

---

---

# 第2期平戸市総合戦略（案）

---

---

令和2年3月

平戸市

## ～ 目 次 ～

<b>第 1 章</b>	<b>基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
1	計画策定の背景 .....	1
2	計画策定の趣旨・目的 .....	2
3	総合戦略の位置づけ .....	2
4	計画の期間 .....	2
5	計画人口 .....	3
6	計画の基本目標 .....	4
7	数値目標の設定 .....	5
<b>第 2 章</b>	<b>施策の方向性</b> .....	<b>6</b>
基本目標 1	雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～ .....	7
基本目標 2	産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～ .....	11
基本目標 3	子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～ .....	18
基本目標 4	定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～ .....	21
<b>第 3 章</b>	<b>計画の推進</b> .....	<b>25</b>
1	推進体制 .....	25
2	国・県・近隣市町との連携 .....	25
3	効果検証の仕組み（P D C A サイクル） .....	25

# 第1章

## 基本的な考え方

### 1 計画策定の背景

長年にわたり増加してきた我が国の人口は、平成20年に初めて減少に転じ、人口減少社会に突入し、その後急速に進む人口減少と、それに伴う少子高齢化に歯止めをかけるため、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年12月には、1億人の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、そのための取組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）を策定し、対策を進めてきました。

しかし、国の総合戦略の期間である平成27年度から平成30年度までの4年間においては、首都圏への一極集中が依然として続くとともに、地方における生産年齢人口の減少は著しい状況にあります。

一方、平成17年の市町村合併で誕生した本市では、我が国が人口減少に転じる以前から人口減少が続いており、これに歯止めをかけるため、平成26年9月に人口減少の抑制強化に積極的に取り組んでいくことを宣言するとともに、翌年4月には、将来における本市の定住人口の維持と、市民がずっと住みたいまちを創出することを目的とした「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定しました。

併せて、国の「まち・ひと・しごと創生法」制定を受け、平成28年3月に本市の人口の現状と将来展望を提示する「平戸市人口ビジョン」及び具体的な施策をまとめた「第1期平戸市総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化に対する取組みを進めてきました。

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（H30改訂版）」において、地方創生の次のステージに向け第2期総合戦略策定を進めており、地方公共団体においても地方創生の深化に向け、切れ目の無い取組みを要請しています。

このような国の動向に呼応し、第1期総合戦略の成果と課題、平成30年3月策定の「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」に掲げた施策を踏まえ、今後の人口減少抑制対策の方向性と施策を示す「第2期平戸市総合戦略」を策定するものです。

## 2 計画策定の趣旨・目的

---

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

### まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
  - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
  - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
  - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

また、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを2020年以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢でステップアップを進めるとしており、各地方公共団体においても地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組みが求められています。

## 3 総合戦略の位置づけ

---

本計画は、平戸市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、本計画では「ずっと住みたいまち創出条例」及び「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」との整合を図りながら、本市の人口減少対策のための指針として、今後5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

## 4 計画の期間

---

総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

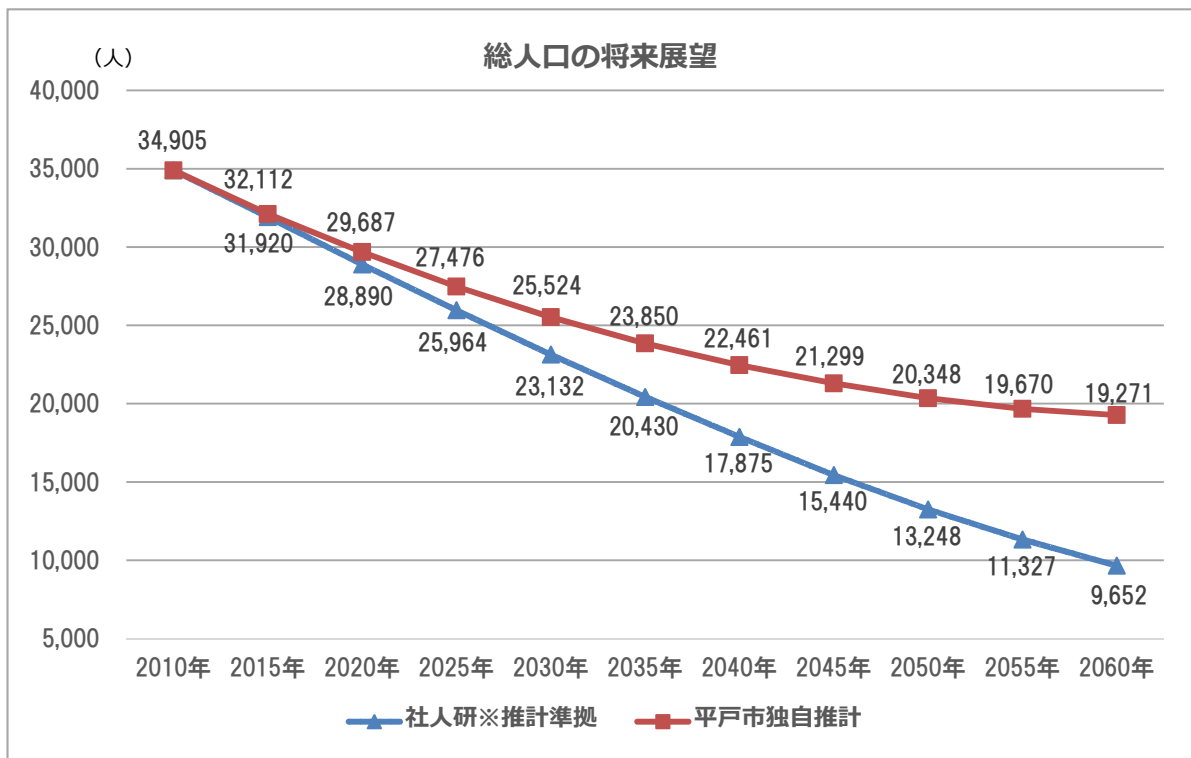
なお、計画期間においては計画の進捗状況や成果について毎年検証を行い、状況に応じて施策、事業、数値目標等の見直しを行うものとします。

## 5 計画人口

平成 27 年に策定した平戸市人口ビジョンでは、総人口の将来展望として、「平戸市総合戦略」等による人口減少抑制対策の効果により、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が 2040 年（令和 22 年）にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行っています。

将来展望として行った独自推計の概要は以下のとおりです。

独自推計 ケース	合計特殊出生率	社会移動	推計人口		2060 年までの 人口減少率 (対 2010 年比)
	目標	目標	2040 年	2060 年	
	2015 年:2.24 ⇒ 2020 年:2.34 ⇒ 2030 年:2.40 ⇒ 2040 年:2.50 以後継続	2040 年均衡	22,461 人	19,271 人	-44.8%



上記の推計結果を踏まえて、  
本計画では令和 6 年度(2024 年)の計画人口を 28,000 人と設定します。

## 6 計画の基本目標

“まち”、“ひと”、“しごと”の自立的かつ継続的な好循環の確立を図るために4つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

＜本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進＞

#### 【基本的方向】

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、しごとをふやし、安心して働けるようにすることを目指します。

### 基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

＜地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興＞

#### 【基本的方向】

本市の基幹的産業である第一次産業及び豊かな観光資源を基礎として、新たな雇用や交流人口の拡大を図るため、魅力あるしごとをのばしていくことを目指します。

### 基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

＜子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実＞

#### 【基本的方向】

産業の振興により雇用の確保を図るとともに、妊娠・出産・子育てがしやすい環境の整備等により、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、ひとをそだてることを目指します。

### 基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

＜まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策＞

#### 【基本的方向】

進学時や就職時に市外に転出する人が多いことから、そのまま平戸市に住み続けたい、あるいは、戻って平戸市で暮らしたいと思えるまちづくりを目指します。

## 7 数値目標の設定

基本目標ごとに、計画の目標年度である令和6年度における実現すべき成果（アウトカム）に関する数値目標を設定し、その達成を目指します。

### 基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
市内製造業の従業員数		

### 基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
主要農林畜産物販売額		
各漁協による販売事業総取扱高		
観光消費額		

### 基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
合計特殊出生率		
20歳から49歳までの社会増減数		
学校教育活動に対する評価		

### 基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R6 目標値
社会増減数		
市外からの移住世帯数		

## 第2章

# 施策の方向性

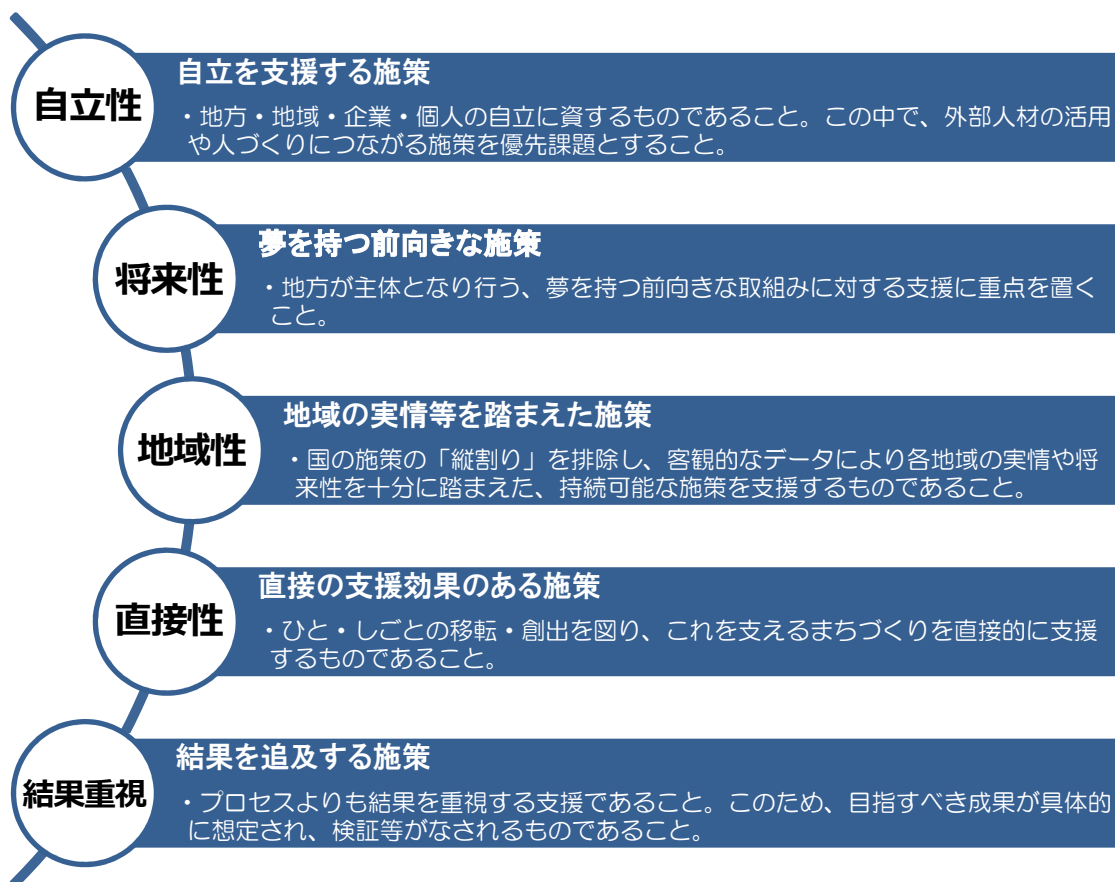
基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標を達成するための具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

## まち・ひと・しごと創生 5原則





## 基本目標 1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 就労機会の拡大

イ) 就労環境の整備

ウ) 新たなビジネスの創造

市内企業・事業者の持続可能で安定した経営の後押しを行い、また、本市の地域の特性を活かした新たな産業の創出や本市が抱える地域的な課題解決に資する産業を支援し、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努め、企業誘致活動を加速化し良質な雇用の創出、拡大を目指します。

また、高齢者の就労を促進するため、関係機関と連携し、研修機会の提供や相談・支援体制の構築を図ります。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
市内製造業の従業員数（工業統計）	人	人

## ア) 就労機会の拡大

ハローワークと連携し事業所等と求職者のマッチングの機会を創出し、市内での安定した就労ができる仕組みづくりを目指します。

若者やU I ターン者等に向けた就労支援を行い、求職者と企業等とのミスマッチ解消に取り組みます。

市内企業等の魅力を求職者や市内高校生などの若年層へ伝える活動を推進します。

高齢者の経験を活かした、就労機会の拡大に努めます。

介護職人材の確保と定着促進、資質向上を図るための環境の整備を行います。

企業立地の受け皿となる本市の工業団地を中心に企業誘致を進め、新たな雇用の創出を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
市内高校卒業者の市内就職率	%	%

主な事業	事業概要
地場企業就職促進事業	市内の企業をPRし、若年層を中心にした地元就職に繋げる取組み

## イ) 就労環境の整備

行政と事業所の協働により、多様な働き方を推進するとともに働きやすい職場環境づくりを推進します。

男女がお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を生かしながら、あらゆる活動に参画できる社会の実現を目指します。

仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
中小企業等への補助事業支援件数（年間）	件	件

主な事業	事業概要
中小企業等設備投資・創業支援対策事業	創業に係る設備投資支援及び既存事業者の事業拡大に係る設備投資支援
中小企業等人材育成支援事業	中小企業等の技術力や経営安定の強化を図るため、必要な能力・技術の習得、人材育成を支援

## ウ) 新たなビジネスの創造

空き店舗等の活用促進や地場産品を用いた新商品開発に対する支援を行い、市内の既存資源を活用した新規ビジネスの創造を図り、新たな雇用の創出を推進します。

平戸市で新たに創業したい人に対する支援を行い、新たな産業の創出を図ります。

平戸市の地域資源を活用した新たなビジネスや本市が抱える地域課題を解決する産業の創出を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
年間創業者数	件	件

主な事業	事業概要
創業支援対策事業	市、商工会議所、商工会、金融機関が連携し、創業支援のワンストップ窓口を設置し様々な取組みで創業を支援

## 基本目標 2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 農林業の振興

イ) 水産業の振興

ウ) 観光の振興

エ) 地域ブランドの推進

オ) 持続可能な地域経済の確立

本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、平戸産品の取引拡大と認知度を高め、本市の強みである豊かな観光資源と合わせた地域ブランドを推進し観光物産産業の更なる発展を目指します。

また、後継者不足や高齢化等により産業の維持が危ぶまれる中、産業人材の確保や未来技術導入による生産性の向上により、持続可能な地域経済の確立を目指します。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
主要農林畜産物販売額	億円	億円
各漁業による販売事業総取扱高	億円	億円
観光消費額	億円	億円

## ア) 農林業の振興

担い手対策について、新規就農者の確保・育成のため、産地を核とした育成システムの実行や、その後の経営確立支援を実施するとともに、集落における多様な担い手を明確化する取組みを通じて、地域農業における担い手の確保・育成を推進します。

園芸振興について、生産者の経営安定と所得向上を図るため、振興品目の生産力及び労働生産性の向上に向けた施設整備・機械導入等に対する支援に取り組みます。

畜産振興について、肉用牛を中心とした生産者の経営安定を図るため、規模拡大に向けた飼養管理施設の整備及び家畜導入等への支援に取り組みます。

農地の基盤整備による優良農地の確保及び生産性の向上とともに、農地が持つ多面的機能の保持に努めます。

広葉樹や未利用間伐材など豊富な森林資源の有効活用を図るため、木質バイオマスエネルギーの利用体系の構築を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
新規就農者数	人/年	人/年

主な事業	事業概要
産地を支える人材確保推進事業	産地における優良農家等を核とし、地域性と振興品目を考慮した新規就農者育成システムの構築
平戸式もうかる農業実現支援事業	規模拡大及び新規就農者への生産体制整備支援

## イ) 水産業の振興

漁業後継者（漁家子弟）及び意欲あるU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、経営の安定に必要な機器類の導入や漁業技術の習得などの支援を行うことにより、漁業担い手の確保及び定着促進を図ります。

沿岸漁業など水産業関連事業者の所得向上のため、平戸産水産物の鮮度保持技術の習得や高付加価値化及び流通・販売体制の改善強化を支援します。

水産資源の適切な管理及び漁場環境の維持保全、並びに生産拠点漁港の機能充実により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
沿岸漁業における新規就業者数	人/年	人/年

主な事業	事業概要
浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業	就業関連情報の発信力強化と就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進など漁業就業者の確保育成を総合的に推進
漁業後継者経営独立支援事業	漁業後継者の確保・育成を図るため、独立して漁業を営む者に対し、経営の安定や品質管理に取り組むための漁船用機器等の整備に対する支援

## ウ) 観光の振興

本市の観光資源である歴史、食、自然景観に世界遺産や文化財の魅力を加え四季毎に磨き上げ、多様化及び個別化する観光ニーズにあわせた観光ルートや体験メニューを整備し、誘客を図ります。

観光のグローバル化により外国人観光客は年々増加傾向にあります。本市でも、東アジアを中心に増加しており、平戸城宿泊施設オープン等で本市を訪れる外国人観光客は更に増えることが予想されることから、受入体制を再整備し、誘客を図ります。

国内外での平戸の認知度向上を図るため、SNSを活用した観光情報の発信のほか、VR観光の推進や観光ツールの電子書籍化等を行い、平戸観光プロモーションの強化を図ります。

本市のキラーコンテンツである平戸城の大規模改修及び老朽化した観光施設のリニューアル化や観光客に対する2次交通対策等により、平戸観光の魅力アップを図ります。

観光消費額増加及び観光客の満足度向上を図るため、稼ぐ観光地域づくりを目指す平戸版DMOに対して支援を行うとともに、学生インターンの活用等、観光人材の育成を推進します。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
年間外国人宿泊客数	人	人

主な事業	事業概要
平戸版DMO推進事業	平戸版DMO構築に向けたマーケティング分析及び事業戦略に対する支援
平戸城宿泊施設整備事業	平戸城懐柔櫓の宿泊施設化に向けた改修事業等



## 工) 地域ブランドの推進

豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品・加工品の平戸産品を積極的に情報発信し、取引拡大と認知度向上を図ります。

平戸ブランド産品が年間を通じて「知る」「味わう」「購入することができる」拠点としてアンテナショップを整備し、平戸産品のプロモーションと取引拡大を図ります。

中小企業・小規模企業の振興のため、多様化した消費者ニーズに合致した販売・流通スタイルを構築する必要があることから、商店街内外において新たなビジネスチャンスの場の創出や、企業の持続的な成長を支援することで、地域経済の活性化を図ります。

これまで「ふるさと納税」で寄付をいただいた寄附者が、長期的に応援してもらえるような取組みを実施するとともに、新たな寄附者を獲得し、地場産品の消費拡大につなげます。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
6次産業化における支援者数	件	件
新規平戸産品取扱店舗数（都市圏）	件	件

主な事業	事業概要
6次産業化推進事業	生産現場と連携して加工、販売まで行う6次産業化の取組みに対する支援
平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	都市圏における平戸ブランドの確立及び取引拡大のための各種プロモーション事業を行う団体への支援

## オ) 持続可能な地域経済の確立

---

営農にかかる労力不足が深刻な問題となっていることから、地域の実情に即した労力支援組織の育成や外国人材など新たな労働力の活用を推進します。

---

市内中小企業等の経営者の高齢化が進む中、事業者の円滑な事業承継の推進に向けた取組みを支援します。

---

本市の農林水産業や地域資源に着目した高等教育機関の誘致に取り組み、産業人材の確保育成を目指します。また、市内の高等学校と連携した「ふるさと教育」や「キャリア教育」に取り組み、地域や地場産業を支える人材を育成します。

---

農畜産物の効率的かつ安定的な生産体制を構築し、持続可能な農業基盤及び多様な担い手が農業に参入しやすい環境を構築するため、「スマート農業」の取組みを推進します。

---

ICT など先端の情報技術を活用し、資源管理の強化や操業における省力化、漁獲物の高付加価値化などのために、国県などの動向を見据えながら「スマート水産業」による取組みを支援します。

---

先進技術やノウハウを持つ市内外の人材や民間事業者等と積極的に連携し、本市産業の維持・発展に資する取組みを推進します。

---

本市産業の維持・振興、公共交通及び地域再生の実現に向け、道路の一体的整備を図ります。

---

## 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
市内高校への進学率	%	%
未来技術にかかる研修参加者数（累計）	人	人

主な事業	事業概要
未来を担う人材創出事業	高等教育機関の誘致及び市内高校と連携した取組みによる地域及び産業人材の育成を図る
農業産地力向上対策事業	先進地視察等に対する支援

## 基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

イ) 教育環境の整備

核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに親子の実情を包括的に把握・対応し、切れ目のない支援を行うことにより、子育てを支える仕組みをつくり、若い世代から出産・育児をしたいと思われるまちを目指します。

また、豊かな心を育み、未来を切り拓く確かな学力の定着のための教育環境づくりに努めます。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
合計特殊出生率		
20歳から49歳までの社会増減数	人	人
学校教育活動に対する評価		

## ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

多様化する市民の保育ニーズに対応するために、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。

就学前児童の相談窓口を一本化し、子ども・子育て支援のトータルコーディネートをを行います。

子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制や各種施設の充実を図ります。

各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを行います。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合 (〇〇〇〇アンケート)	%	%
子どもを育てるための環境の良さに対する満足度 (市民アンケート)	%	%

主な事業	事業概要
安心出産支援事業	妊婦健診に係る交通費や超音波検査に係る費用の助成することにより妊婦健診受診率の向上を図る
地域子育て支援拠点事業	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の子育て支援機能の充実を図る
子育て世代包括支援事業	妊娠から出産・子育てまでの母子について包括的に把握する体制を整え、きめ細やかな支援を行う

## イ) 教育環境の整備

教育や就学の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。

ICT教育や英語教育について市独自の取組みを行い、実践的な学習を充実させることにより、学校教育の充実を図ります。

平戸市で生活する子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携・密着した体験活動の充実を図ります。

国際的な人材を育成するため、英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくり、子どもたちへの語学教育の拡充を図ります。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
授業にICTを活用して指導する先生の割合	%	%
英語による簡単なコミュニケーション活動ができる小学校5、6年生の割合	%	%
英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合	%	%

主な事業	事業概要
ICT教育推進整備事業	ICT機器導入及びICT教育の推進
イングリッシュタウン事業	英語に焦点化した教育環境づくり

## 基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

### 【目標を達成するための方策】

ア) 移住の受入推進

イ) 魅力あるまちづくり

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が考えられます。近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もおり、移住相談会等で定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

また、安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の希望に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進します。

### 数値目標

	基準値	R6 目標値
社会増減数	人	人
市外からの移住世帯数	人	人

## ア) 移住の受入推進

Uターン・Iターン希望者等に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、受け入れ体制の整備や様々な支援策、市独自の事業を展開します。

住宅の確保がしやすい仕組みづくりを行います。

平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容を充実します。また、移住に関するワンストップ窓口の充実を図ります。

全国主要都市で開催されている県主催等の移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

### 【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
空き家バンク登録数	件	件
移住相談件数	件	件

主な事業	事業概要
移住定住環境整備事業	本市に定住及び移住する者に対する住宅取得、中古住宅改修、移住費用等の支援及び仮暮らし体験実施など
定住促進対策事業	U I ターン者など定住促進を図るための受入対策支援、U I ターン者の意見、体験についての情報発信



## イ) 魅力あるまちづくり

---

平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。

---

行政と地域が連携して、様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な集落形成に向けた仕組みづくりを行います。

---

市外の人との交流促進に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。

---

多様な交通手段の確保を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。

---

健康づくりや介護予防の推進を図り、元気な高齢者の増加に取り組みます。また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができるように、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

---

若い世代からの健康意識の高揚を図り、各種健（検）診の受診率向上及び食育などの取組みによる生涯を通じた健康づくりを推進します。

---

シティプロモーションの推進により、市民と行政、民間が一体となって平戸市の地域資源を市内外に発信することで、シビックプライドの醸成と「平戸ファン」のさらなる獲得を目指します。

---

地域資源を知る機会を増やし郷土愛を育むことにより、若者の定住やUターンを促します。また、市民活動の活性化による交流人口の増加を図ることにより、活気に溢れたまちづくりを行います。

---

「平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市宣言」に伴い再生可能エネルギーの導入を引き続き促進するとともに、節電や省エネルギー対策を図りながら、温室効果ガスの削減に向けた取組みを推進します。

---

人口減少をはじめとする地域課題を解決するため、ICT、IoT等の未来技術の活用を検討・推進します。

---

【KPI と主な事業】

KPI	基準値	R6 目標値
まちづくり運営協議会数	地区	地区
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合（市民アンケート）	%	%

主な事業	事業概要
コミュニティ推進事業	小学校区単位を基本としたまちづくり運営協議会を設立し、市民主体の新しいコミュニティの形成及び構築体制の整備
シティプロモーション推進事業	市民のシビックプライドを醸成するとともに本市の魅力等について効果的な情報発信活動を行う。

## 第3章

# 計画の推進

### 1 推進体制

本戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者の参加・協力が重要です。

本戦略の策定においては、住民と産官学金労言等で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において、その方向性や具体案について審議・検討しました。

今後の各事業の展開においては、第1期に引き続き「平戸市総合戦略推進委員会」における事業の進捗確認及び評価を中心に据え、住民、NPO、関係団体や民間事業者が連携して効果的に行います。

### 2 国・県・近隣市町との連携

総合戦略における各事業の実施においては、国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

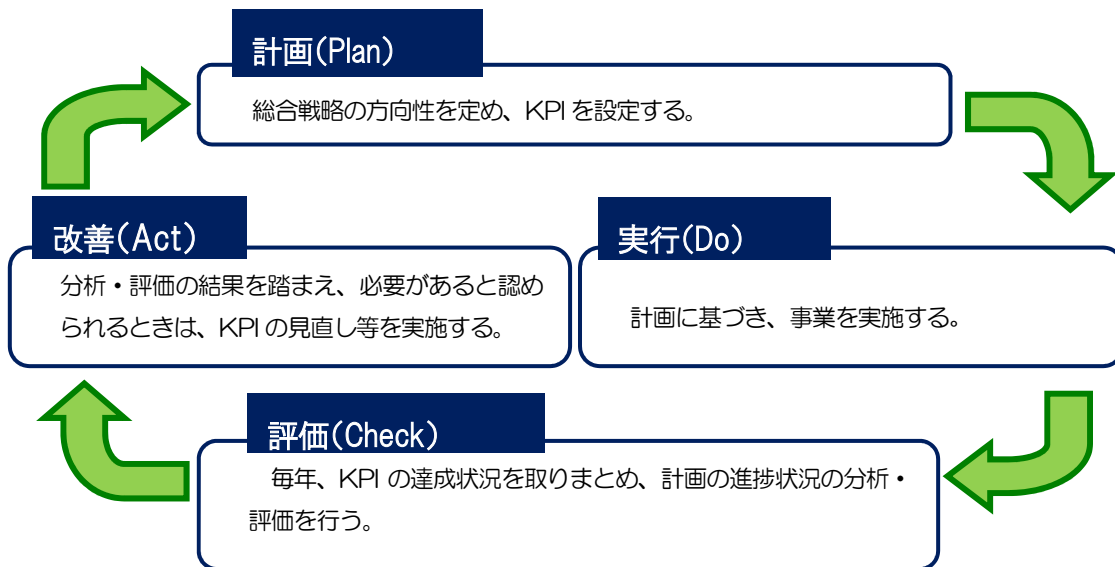
また、交通インフラや観光施策、及び人材養成など、広域での取組みが必要な分野については、県や近隣市町とも連携して取組み、効果的な事業の展開を図ります。

### 3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

本戦略の取組みを推進するに当たっては、KPI（重要業績評価指標）の進捗状況を確認するとともに「平戸市総合戦略推進委員会」による検証を実施して、定期的、多角的な評価を行い、順調に進んでいる取組みは一層の成果を目指し、そうでない取組みは継続や廃止を含めた改善策を検討・実施することによって、より効果的・効率的に取組みが推進されるよう、必要な改善等を行います。

また、PDCAサイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要不可欠なものであり、国の総合戦略の基礎となっているものです。

本市においては、このPDCAサイクルを「平戸市総合戦略推進委員会」において実施し、施策・事業の効果の検証を行い、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行します。



### PDCAシートの活用

- ・ 総合戦略で計画したことが実行されているのか
- ・ 施策や事業のKPIの達成は可能か

### 施策間連携の確認

- ・ 関連する施策が有機的な連携となっているのか
- ・ 取り組みが広く広がる形になっているのか

### KPI達成度の確認

- ・ どこまで進んでいるのか
- ・ その道筋は正しいのか
- ・ 新たな仕組みは必要ないのか



---

---

## 第2期 平戸市総合戦略

---

令和2年3月

発行 平戸市財務部 企画財政課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

T E L 0950-22-4111

F A X 0950-22-2226

---

---